

# 平成 29 年度 事業報告書



社会福祉法人 小国町社会福祉協議会

小国町社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的として、小国町をはじめ関係機関、団体との連携のもと、住民ひとりひとりが安心して住み続けることができる地域づくりを目指し、以下のとおり事業を実施しました。

(1) 法人運営

理事会／評議員会／法人運営／職員の資質向上／住民会費

(2) 地域福祉

やまびこネットワーク活動／ボランティアセンター／共同募金／高齢者サロン／福祉教育／医療介護福祉連携／福祉座談会／心配ごと相談／広報活動／権利擁護事業／生活困窮者自立支援事業／生活福祉資金／各種団体等の事務の受託と支援／訪問介護事業所／居宅介護支援事業所／福祉有償運送／シルバー人材センター／地域通貨

(3) サポートセンター第一悠愛

障がい児入所施設／短期入所事業／通所事業「くれぱす」／日中一時支援事業

(4) サポートセンター第二悠愛

障がい者支援施設／生活介護事業所「悠工房」／グループホーム事業所／就労センター「陽なたぼっこ」／相談支援センター／地域活動支援センター

(5) 悠和の里

養護老人ホーム

## 地域福祉課 平成29年度事業報告

### 地域福祉推進

事業名	目的	概要																						
第3次地域福祉計画・活動計画の推進 (平成26年度～30年度)	小国町と共同策定した「第3次小国町地域福祉計画・活動計画」に則り、事業を推進します。	小国町における各地区の福祉課題の把握や整理、事業展開について計画を指針として進めた。																						
地域福祉座談会の開催	社協が住民の福祉向上のために存在する民間団体であることを知ってもらい、行政と連携して住民の生活の声を本音で聞きとり、ニーズの把握と社会資源を知るため実施します。	<p>1. 福祉座談会 地域の状況を把握し次年度に向けて小地域ごとに福祉座談会を開催するためモデル地区を設置し行政部長、組長、消防団、老人クラブ、婦人会、民生委員・児童委員、福祉協力員などに参加を呼びかけ開催。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地区名</th> <th style="text-align: center;">日時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>宮原3部</td><td>平成29年4月26日(水)</td></tr> <tr><td>宮原7部</td><td>平成29年5月24日(水)</td></tr> <tr><td>宮原4部</td><td>平成29年6月23日(金)</td></tr> <tr><td>上田1部</td><td>平成29年7月26日(水)</td></tr> <tr><td>宮原8部</td><td>平成29年8月1日(火)</td></tr> <tr><td>上田2部</td><td>平成29年8月25日(金)</td></tr> <tr><td>上田3部</td><td>平成29年9月22日(金)</td></tr> <tr><td>上田5部</td><td>平成29年10月25日(水)</td></tr> <tr><td>上田4部</td><td>平成29年11月30日(木)</td></tr> <tr><td>北里1部</td><td>平成30年3月6日(火)</td></tr> </tbody> </table>	地区名	日時	宮原3部	平成29年4月26日(水)	宮原7部	平成29年5月24日(水)	宮原4部	平成29年6月23日(金)	上田1部	平成29年7月26日(水)	宮原8部	平成29年8月1日(火)	上田2部	平成29年8月25日(金)	上田3部	平成29年9月22日(金)	上田5部	平成29年10月25日(水)	上田4部	平成29年11月30日(木)	北里1部	平成30年3月6日(火)
地区名	日時																							
宮原3部	平成29年4月26日(水)																							
宮原7部	平成29年5月24日(水)																							
宮原4部	平成29年6月23日(金)																							
上田1部	平成29年7月26日(水)																							
宮原8部	平成29年8月1日(火)																							
上田2部	平成29年8月25日(金)																							
上田3部	平成29年9月22日(金)																							
上田5部	平成29年10月25日(水)																							
上田4部	平成29年11月30日(木)																							
北里1部	平成30年3月6日(火)																							
小国郷医療・介護・福祉連携推進事業	小国郷の医療介護福祉の連携を推進するためにあんしんネットワーク会議を開催します。	<p>ネットワーク会議の開催 ・毎月、世話人会及び全体会を開催した。</p>																						

<p>やまびこネットワーク 活動推進事業</p>	<p>住民が安全・快適に暮らせるように支援が必要な方々に、声かけや見守りなどの活動を行う「やまびこネットワーク活動」を関係機関や団体と連携して推進します。</p>	<p>1. 小国町やまびこネットワークの推進  ①構成 関係機関・団体・地域住民など  ②内容 要援護者への支援ネットワークの構  2. 小国町地域福祉ネットワーク会議との連携  3. 鏡もち宅配事業（住民会費活用事業）  ①開催時期 平成29年12月中  ②対象者 75歳以上の独り暮らし（228名）世帯に対して民生委員・児童委員から鏡もちの配布と同時に安否確認実施  4. 認知症サポーター養成講座への協力（1月15日お助け隊養成講座）  5. やまびこ見守り応援隊  小国郷内の事業所に協力頂き、高齢者世帯等の見守り体制づくりを行った。  協力事業所：小国新聞販売店、クロネコヤマト、赤帽、佐川急便、九州電飾日田営業所水道検針員、小国プロパン組合</p>
<p>生活困窮者自立支援事業 自立相談支援事業 （一部受託事業）</p>	<p>生活困窮者からの相談を受け、自立支援計画を作成し、各種支援が包括的に行われるよう、関係機関と連絡調整を行い自立を促進します。</p>	<p>1 自立相談支援  ①対象者生活困窮者  ②事業内容生活困窮者への就労・相談支援  アセスメント・プラン作成  相談件数6件 プラン作成件数6件</p>

<p>サロン活動支援事業 (住民会費活用事業)</p>	<p>「ふれあいいきいきサロン及び元気サロン」の普及・推進により高齢者の介護予防や地域との結びつきの強化を図ります。</p> <p>また、サロン参加者にも認知症サポーター養成研修への参加をよびかけ地域での協力支援体制の強化に努めます。</p>	<p>1. サロン活動の普及推進</p> <p>①活動内容 地区の有志が世話人となって、健康チェックや健康体操レクリエーション、茶話会、講話などを定期的実施</p> <p>②活動助成 参加者の活動保険料を助成</p> <p>③活動支援 ア 社協職員の派遣 イ 活動に関する助言・連絡調整</p> <p>④実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1122 392 1980 871"> <thead> <tr> <th>サロン名</th> <th>実施回数</th> <th>年間参加延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>下町サロン</td> <td>18回</td> <td>217名</td> </tr> <tr> <td>宮原4・9なかよし会</td> <td>24回</td> <td>169名</td> </tr> <tr> <td>上田さわやかサロン</td> <td>23回</td> <td>401名</td> </tr> <tr> <td>北里ふれあいサロン</td> <td>11回</td> <td>114名</td> </tr> <tr> <td>ゆけむりふれあいサロン</td> <td>12回</td> <td>124名</td> </tr> <tr> <td>西3なかよし会</td> <td>12回</td> <td>125名</td> </tr> <tr> <td>下城弓田サロン</td> <td>12回</td> <td>99名</td> </tr> <tr> <td>下城銀杏サロン</td> <td>12回</td> <td>127名</td> </tr> <tr> <td>黒1気楽会</td> <td>21回</td> <td>154名</td> </tr> <tr> <td>黒淵4・6長寿健康楽しいサロン</td> <td>8回</td> <td>62名</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>153回</td> <td>1,592名</td> </tr> </tbody> </table>	サロン名	実施回数	年間参加延人数	下町サロン	18回	217名	宮原4・9なかよし会	24回	169名	上田さわやかサロン	23回	401名	北里ふれあいサロン	11回	114名	ゆけむりふれあいサロン	12回	124名	西3なかよし会	12回	125名	下城弓田サロン	12回	99名	下城銀杏サロン	12回	127名	黒1気楽会	21回	154名	黒淵4・6長寿健康楽しいサロン	8回	62名	合 計	153回	1,592名
サロン名	実施回数	年間参加延人数																																				
下町サロン	18回	217名																																				
宮原4・9なかよし会	24回	169名																																				
上田さわやかサロン	23回	401名																																				
北里ふれあいサロン	11回	114名																																				
ゆけむりふれあいサロン	12回	124名																																				
西3なかよし会	12回	125名																																				
下城弓田サロン	12回	99名																																				
下城銀杏サロン	12回	127名																																				
黒1気楽会	21回	154名																																				
黒淵4・6長寿健康楽しいサロン	8回	62名																																				
合 計	153回	1,592名																																				
<p>要援護者マップ作成事業</p>	<p>地域に住む要援護者（高齢者・障がい者・児童等）の情報を収集及び管理し、支援者（行政・警察・消防・学校・民生委員・福祉協力員・婦人会・ボランティア・消防団・シルバーヘルパー・近隣住民等）との情報の共有および支援ネットワークの形成を図ります。</p>	<p>要援護者の安否確認・見守り・災害時の避難誘導等の支援者および関係機関のネットワークを構築、強化。</p> <p>【内 容】</p> <p>①要援護者情報の収集・データベース作成・管理</p> <p>②要援護者情報の関係機関・団体等との共有化</p>																																				

命のバトン事業	小国町に在住する高齢者、障がい者等世帯に対し、かかりつけ医療機関、疾病等の救急時に必要な情報を保管する救急医療情報キット「命のバトン」を配布し、住民の安全と安心の確保を図ります。	<p>1.配布内容 保管容器・情報用紙・マグネット（冷蔵庫の扉に使用）</p> <p>2.配布方法 命のバトンは、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、福祉協力員、居宅介護支援事業所等、その他関係機関で配布</p> <p>3.対象者 ①一人暮らし、二人暮らしまたは日中独居世帯等の高齢者 ②障がい者、要介護・要支援認定者の属する世帯 ③その他配布を希望する世帯</p> <p>4. 配布世帯 1,464世帯</p>
地域の縁がわづくり事業	草木染め工房に、誰もが気軽に集えるスペースを設け、地域住民のふれあう機会を作ります。	<p>1.場所 小国町宮原上広瀬</p> <p>2.名称 おぐにの縁がわ「和き愛あい」</p>
小国町ボランティアセンター事業	福祉・医療・教育など広い分野のボランティア活動を把握し、活動の推進を図ります。	<p>1. ボランティア活動の支援（通年）</p> <p>①内容</p> <p>ア 個人、グループ、企業等の登録</p> <p>イ ボランティア活動の受け付けと募集</p> <p>ウ 登録ボランティアの紹介・斡旋</p> <p>エ ボランティア活動保険加入促進</p> <p>オ ボランティア情報の提供</p> <p>カ 防災ボランティアの組織づくり</p> <p>2. 小国町ボランティア連絡協議会の活動支援</p> <p>3. 広報紙を活用したボランティア活動の啓発</p> <p>4. 小国郷福祉講演会の開催：</p> <p>のばせ！健康寿命「～小国郷で元気に年を重ねるコツ～」</p> <p>講師 おぐに整形外科 院長 梅田修二 医師 熊本大学教授システム学研究センター 教授 都竹茂樹 医師</p> <p>※ あんしんネットワーク及び南小国町社協と共催</p>

福祉教育推進事業	ボランティア協力校の指定やワークキャンプの実施など、ボランティア活動に対する子供たちの理解と関心を高め、福祉教育の進展を図ります。	<p>1.ワークキャンプ事業（介護等体験）の実施（住民会費活用事業）</p> <p>①対象 小国高校生</p> <p>②実施先 熊本市内でのホームレス支援</p> <p>2.ボランティア協力校の指定と活動支援</p> <p>①期間 平成27年度から29年度まで</p> <p>②対象 小国小学校、小国中学校</p> <p>3.小国高校生ボランティア活動等推進事業の実施（南小国町社協、子どもに夢をはこぶ会との共同事業）</p> <p>① ボランティア体験 内容 施設夏まつりなど</p>				
災害ボランティアセンター設置推進事業	大規模災害が発生した場合、小国町と連携して災害ボランティアセンターを開設し、災害救援のボランティア活動が円滑に進められるよう、設置マニュアルづくりを進めます。	<p>災害ボランティアセンター設置訓練</p> <p>（内容） 災害ボランティアセンターマニュアル運用</p> <p>西里地区で炊き出し訓練実施</p>				
心配ごと相談事業	住民の日常の生活の悩みや不安の解消を目的に、総合的な心配ごと相談を実施します。	<p>1.心配ごと相談所の開設</p> <p>①時期 毎月 2回</p> <p>②内容 一般相談の実施</p> <p>③会場 小国町隣保館</p> <p>④周知 広報誌・行政無線により開催日を周知</p> <p>⑤相談員 行政相談委員・人権擁護委員・民生委員児童委員</p> <p>⑥費用 無料</p> <p>⑦相談実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 150px;">開設日</td> <td>22日（相談員延人数 41名）</td> </tr> <tr> <td>相談利用者</td> <td>20名（男性9名、女性11名）</td> </tr> </table>	開設日	22日（相談員延人数 41名）	相談利用者	20名（男性9名、女性11名）
開設日	22日（相談員延人数 41名）					
相談利用者	20名（男性9名、女性11名）					

介護予防事業送迎車運行事業（受託事業）	小国町が実施する介護予防事業への特定高齢者の参加の便宜を図るため送迎を実施します。	1.介護予防教室参加者の送迎車両の運行 ①対象者 特定高齢者（教室参加者） ②使用車両 社協所有のワゴン車両
福祉車両貸出事業	要介護高齢者世帯を対象に、福祉車両を貸し出します。	1. 車両 車椅子対応スロープ付福祉車両 1台 2. 対象者 町内に在住する要介護高齢者・障がい者世帯 3. 平成29年度実績 21件
保育園児・幼稚園児・児童と住民・高齢者等の交流促進事業（住民会費活用事業）	世代の交流を通して子供たちの育成や子育て中の保護者の方々への支援を行います。	1. 第16回人権子育て講演会の開催 （小国町立保育園、小国町就学前人権教育研究協議会との共催） 開催日：平成29年8月26日（土） 会場：小国小学校 講師：すかんぼ（あそび歌ユニット） 入江浩子氏 演題：「元気パワーあつまれ～」
広報活動事業	福祉情報の提供や啓発を図るために広報誌を発行します。又、ホームページで情報を発信します。	1.広報誌「木もれ陽」の発行（共同募金配分金事業） ①回数 年6回（134号～139号） ②配布先 全世帯、関係機関・団体 ③発行部数 2,500部 2.ホームページの開設 ・随時更新 HPアドレス <a href="http://www.asoyamabiko.hinokuni-net.jp/oguni/">http://www.asoyamabiko.hinokuni-net.jp/oguni/</a>
地域福祉権利擁護事業（一部受託事業）	認知症高齢者や知的障がい者など判断能力が十分でない方に、福祉サービス利用援助や日常的な金銭管理などの援助、自己決定の尊重、相談の	1.対象者 2名 【平成30年3月31日現在】 認知症や知的・精神障がいにより、理解や判断能力が低下し、福祉サービスなどの利用がひとりでは行うことが困難な方 2.内容



	助言を行い、自立した生活がおくれるよう支援します。	福祉サービスの利用援助、金銭管理、書類預かり 3.支援体制 生活支援員（1名）・県社協権利擁護センターと連携して支援を実施
生活福祉資金貸付事業 （一部受託事業）	世帯の経済的自立を目的に県社協が実施する生活福祉資金貸付事業の窓口となり、低所得者、障がい者、離職者、高齢者等世帯の生活の安定を図り福祉事務所、ハローワークと連携し住宅喪失者、離職者等への支援を行います。	1.業務内容 ①生活福祉資金の相談・申請等に係る事務 ②貸付や償還に係る調査、書類作成 ③民生委員・児童委員と連携した援助活動 ※貸し付けの決定は、県社協で実施
熊本県共同募金会 小国町分会の運営	「赤い羽根共同募金運動」を支援するために事務局を担います。	1.赤い羽根共同募金運動の実施 ①団体の配分申請の受け付け ②募金資材の発注・表彰者の推薦 ④募金運動の実施 ⑤実績1,306,399円
日本赤十字社熊本県支部 小国町分区の事務局業務 （受託業務）	小国町から委託を受け、社費・寄付・義援金の募集受付、社員台帳管理などの業務を行います。	1.日本赤十字社の社資募集の協力 （1）期日 5月の赤十字運動月間を中心に募集 （2）実績 1,177,947円 （3）社員台帳の管理業務
災害時福祉避難所の設置 運営	小国町と災害時福祉避難所開設の協定を締結し、運営を行います。	1.場所 福祉センター悠ゆう館 2.対象 在宅で常時の介護を必要とする方 避難所で必要な備品・消耗品・非常食の備蓄を行う

民生委員・児童委員協議会の事務局業務 (受託業務)	協議会の委託を受け、事務局業務を行います。	1.民生委員・児童委員協議会の事務局業務全般
福祉協力員連絡会事務局	福祉協力員連絡会の事務局業務を行います。	1.福祉協力員連絡会の事務局業務全般 1. 三者合同研修会 (福祉協力員、民生委員・児童委員、シルバーヘルパー班長) 開催 (1) 期日 平成29年6月20日(火) (2) 会場 サポートセンター悠愛
シルバー人材センター事務局	小国町シルバー人材センターから委託を受け、事務局業務を行います。 影響	1.シルバー人材センター事務局業務全般 ① 実績 ・受注件数 304件 ・事業収入 9,581,190円 ・就業延人員 1,677人 ・会 員 48名 ② 受注内容 ・大工工事、庭木の剪定、草刈、農作業、事務、洗濯、送迎等
地域通貨運営会事務局	運営会から委託を受け、事務局業務を行います。	1.地域通貨運営会事務局業務全般 ・殿町下町公園草刈りボランティア ・ふくし夏祭り、人権フェスティバル
当事者団体・地域団体の事務支援	地域福祉活動を行う団体の事務局運営を支援します。	1.小国町老人クラブ連合会の事務支援
生活支援コーディネータ	地域における生活支援・介護予防サ	1. 協議体の運営

一業務 (受託業務)	サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進します。	2. サービスの開発
---------------	---------------------------	------------

## 在宅福祉・介護サービス

事業名	目的	概要
訪問介護事業	要介護（支援）高齢者の在宅生活支援のため、訪問介護員が介護サービスを提供します。	1.事業所名 小国町社協訪問介護事業所 2.内容 利用者宅での身体介護・生活援助・通院介助等 3.実績 約50名（月平均）
居宅介護支援事業	介護サービス計画を作成し、適切な介護サービスが提供されるように調整を行います。	1.事業所名 悠ゆう苑 2.内容 介護サービス計画作成・関係機関との連絡調整 3.実績 約100名（月平均）
障害者居宅介護事業	障がい者の在宅生活支援のため、訪問介護員が介護サービスを提供します。	1.事業所名 小国町社協居宅介護事業所 2.内容 利用者宅での身体介護・生活援助・通院介助等 3.実績 約4名（月平均）
障害者地域支援事業	障がい者が円滑に外出できるよう支援します。	1.事業所名 小国町社協居宅介護事業所 2.内容 ヘルパーが外出に同行し、支援を提供 3.実績 1名
福祉有償運送事業	小国町において単独では公共交通機関の利用が困難な移動制約者に対し、福祉車両による外出支援を実施し、当該移動制約者の自立と社会参加を支援します。	小国町に居住する要介護認定者・身体障がい者・知的障がい者で公共交通機関の利用が困難で一定条件を満たしている方に支援を提供した。 ・平成29年度実績……延べ利用回数221回、利用登録者13名

**1 障がい児入所施設（定員30名）** 児童数30名

平成29年度は、熊本地震や宮原殿町大火災などの大規模災害はありませんでしたが、近隣の大分県日田市などで大規模な水害が発生しました。常に災害への備えが必要であり、隣接する県立小国支援学校とも「小国支援学校運営協議会」を通して防災マニュアルの確認等が2回行われました。

平成28年度卒業により小国支援学校高等部8名・中学部1名の他小学部1名が退所となりました。平成29年度には、高等部5名・小学部1名・中学部2名が新規入所し、合計30名になりました。平成29年度途中に、高等部児童が成人を迎え退所になり現員29名になりましたが、11月と2月にも一時保護児童（内1名は措置移行）を受け入れました。内訳は、小学生5名・中学生11名・高校生14名であり、その内12名が措置児童、2/3が療育手帳B判定で中軽度の児童が多くなっています。また、小国小学校に5名、小国中学校に2名が通学しました。小国郷出身者が7名になり、身近な社会資源としての認知度が上がったと考えられます。

平成29年度も引き続き、厚生労働省が推進している大舎制から小規模ケアへの転換を踏まえて、施設の特徴であるユニット制による小規模グループケアを推進しました。従来からの【こども自治会】【TAO塾】や【心理相談員】による学習支援や心理面談に加え、人権や性教育について学ぶ【みんなの勉強会】を実施しました。その他、スペシャルオリンピックス（フロアーホッケー）、レクリエーションなどの余暇支援を通じて、社会参加や体験の充実を図りました。また、施設内自活訓練棟で、男児1名を対象にした自活訓練を実施、20歳になりグループホームへの転居がスムーズに行われました。

医療機関との連携（小国公立病院、阿蘇やまなみ病院、向陽台病院、希望ヶ丘病院、弓削病院、熊大病院など）、行政機関との連携（児童相談所・熊本県・市町村）、警察等の関係機関と連携しながら、多職種による協力体制を構築するように努めてきました。

**2 障がい児短期入所事業；併設・空床型（定員2名）** 児童数12名

短期入所事業は、通所支援事業所「くればす」の在宅児童と、第一悠愛の入所児童との接点になりました。利用契約児童12名のうち定期的にご利用になる児童が3名で、その他9名は不定期のレスパイトサービスとして機能しました。1年間で延べ542日サービスを提供しており、7割以上の稼働率でした。平成29年度は、一時保護児童の受入れなどで、居室の確保等に苦慮したようです。

### 3 障がい児通所事業「くればす」；放課後等デイサービス事業・児童発達支援事業・保育所等訪問支援事業（定員10名） 放

課後デイ 30名 児発 10名

障がい児通所事業所「くればす」の活動拠点は福祉避難所に指定されており、災害に備えた非常食や発電機・ベットなどの装備が格納されています。

平成29年度は、熊本県子ども療育センターとの連携、第二悠愛相談支援センターや多彩な障がい福祉サービスとの連携に加え、心理相談員との個別面談、発表会や祭りなどのイベント、バスハイク、職員・保護者向けの研修会（ペアレントトレーニング）など活発に展開しています。小国町の乳幼児検診や親子教室等の協力など、行政や保育所との連携が推進され、就学前児童の掘り起こしも行われました。子育てに悩む保護者にとって、安心して頼れる場所となるように家庭や地域に積極的な働きかけが行われました。

### 4 日中一時支援事業

小国町・南小国町・阿蘇市から委託を受け児童の見守りを行う日中一時支援事業は、放課後等デイサービスなどでは対応できないサービスの隙間を埋める役割を担っています。

### 5 子ども食堂「ゆうあい」

2017年度調査では、子どもの相対的貧困率が13.9%でした。2014年度調査より改善しましたが、依然として7人に一人の子どもが貧困世帯に属しています。また、食習慣の乱れや家族のだんらんを知らない子どもが増えています。このような現状にあつて、主に貧困家庭や孤食の子どもたちに、無料で食事を提供する「子ども食堂」が営まれるようになりました。小国町でも、T A O塾の波多野氏に協力を依頼し、小国町教育委員会、福祉課、住民課（隣保館）、小国町食生活改善グループ等との協議を経て、平成29年9月に子ども食堂「ゆうあい」を開設しました。毎月第一土曜日に、隣保館又は小国町社協で開催され、地域住民から米や野菜などの食材を寄付いただき、主に小国町食生活改善グループを中心にボランティアの協力により運営されています。

【平成29年9月・10月・11月・12月 平成30年3月開催】 1月；インフルエンザ流行（中止） 2月；大雪（中止）  
参加延べ人数；「社協職員・講師」20人 ； 「ボランティア」28人 ； 保護者等40人 ； 子ども54人

## 1 障がい者支援施設 サポートセンター第二悠愛

平成29年度は、平成28年4月熊本地震や10月宮原殿町大火災などの大規模災害はありませんでしたが、近隣の大分県日田市などで大規模な水害が発生しました。災害に対する日ごろからの備えが重要であることを、改めて確認しました。また、平成28年7月に発生した「津久井やまゆり園」の殺傷事件の影響で、侵入者に対するセキュリティ強化も求められました。

### 【施設入所支援】 （入所定員40名） 利用者数35名

平成29年度は、最重度者向けグループホーム「陽音（ひなた）」の開設により入所者の内から7名が退所した。また、4月開設の「せせらぎ」にも入所者1名が入居して、合計8名が地域生活に移行した。その後、小国支援学校高等部卒業生2名、他の支援学校卒業生2名、精神科病院の社会的入院者2名、主な介護者を失った在宅者1名の7名が入所した。秋には、精神科への長期入院、在宅生活への移行により2名が退所した。しかしながら、小国支援学校卒業生2名の他に在宅者1名の計3名が入所待機している。中長期計画で定員減による個室化を推進しているが、施設入所に対する潜在的待機者が多い現状では困難。その一方で、重度化により強度行動障がい者が多く個室のニーズは高い現状にある。

その他、管理栄養士により看護師と連携した栄養マネジメントが実施された。また、排泄の自立ができていない者も多く、清潔保持や衛生管理のために汚物専用洗濯機（5,800千円）を導入した。

### 【第二悠愛活動支援センター】 （生活介護定員36名） 利用者数43名

知的障がいと身体障がいとの重複障がい等がある最重度の利用者が活動する拠点で、5班編成により障がい特性に応じた生活介護を提供している。利用者が7名増えヒヤリハットや事故が多い事業所でもあり、リスクマネジメントの観点等から、旧万成小学校の2階まで活動拠点を拡充するための大規模改修（21,124千円）が行われた。地元住民の要望も取り入れ、スロープの設置やシャワー室の増設、洋式トイレへの変更、空調設備の設置、マイクロバス乗降口の屋根設置などが行われ、地域交流スペースも設けられた。

### 【たんぽぽ授産作業所】 （生活介護定員10名） 利用者数13名

たんぼぼ授産作業所では、フルーツキャップや編み物作業（アクリル毛糸たわし・帽子・マフラーなど制作販売）が行われた。草木染作業所「和き愛あい」では、草木染作業（綿ストール・のれん・ハンカチ・ハンドタオルの制作販売）、宝来宝来神社や小国町商工会の福銭作りが行われた。オリーブオイルの乾燥野菜詰め作業を受注したが、現在中断しており作業種目の開拓に苦慮した。

**【園内授産作業所】**（生活介護定員6名 自立訓練定員6名） 介護利用者数8名 訓練利用者数4名

園内授産作業所では、フルーツキャップ、温泉セット、菊芋加工作業、編み物等に取り組んできた。強度行動障がい者も活動しており、屋外歩行もカリキュラムの一つになっている。自立訓練では、悠和の里での職場体験から実習が行われた。

## **2 生活介護事業所 悠工房**（生活介護定員30名） 利用者数37名

木工作业所「悠遊工房」・陶芸作業所「らくらく窯」・廃油回収作業が行われた。小国町と連携したふるさと納税返礼品販売、各種イベントにも積極的に出店し収入増を図った。また、夏の猛暑に備え、利用者の健康維持のため空調設備（1,000千円）が設けられた。老朽化していた外周の柵（1,000千円）は、就労継続支援B型事業所でフェンスを設置した。

将来必要になる高齢者や最重度障がい者向けの共生型生活介護事業所については、現時点では移転後の悠和の里を活用する計画。

## **3 第二悠愛グループホーム事業所**（定員92名） 利用者数88名

平成28年10月宮原殿町大火災により焼失したグループホーム「せせらぎ」（定員4名）は、平成29年4月に再開した。定員5名になり夜間の安全対策や入居者の安心のために夜間支援員を配置した。また、2棟目の最重度者向けグループホーム「陽音（ひなた）」（定員7名）は、工事の遅れにより5月に開設した。女性向けのグループホーム「フットパス」（定員4名）は、9月に開設した。これにより、小国郷内のグループホームは20か所となり、定員ともに熊本県で最大のグループホーム事業所となった。しかしながら、世話人や夜間支援員の確保が難しく、慢性的な人員不足に陥った。グループホームの生活支援員で補充したが、その結果第二悠愛の日中系サービスでの支援員が確保できず全体的な職員不足が発生した。その他、グループホームという閉鎖的な居住空間での不適切な処遇も表面化し、直接指導や契約解除などの措置が必要になった。また、主任だけの組織統治には限界があり、ガバメント強化のための管理者（施設長）の配置が必要になってきた。

重度障がい者向けグループホーム「陽音（ひなた）」には、最重度の障がい者 7 名が入居したが、個室と少人数による暮らしが実現し、精神的な安定と共に個別支援が実施され、趣味の時間の確保等生活の質が大幅に向上した。

また、世話人や夜間支援員、生活支援員との連携を進め、防災訓練、地域行事への参加、研修会、当事者グループ「どげん会」、レクリエーションなどが実施された。

その他、3 棟目の最重度者向け（日中サービス支援型）グループホーム建設のために、グループホーム「山風音」上段の山林（4,700 千円）と雑種地（14,350 千円）を買収した。

#### 4 就労支援センター 陽なたぼっこ

【就労継続支援A型事業】 （定員10名） 利用者数13名

高齢者等向け配食サービスは、一日平均 300 食（6000 食／月）になっている。配食数が増え人員増も予想されることから、調理場の拡張工事（15,493 千円）を実施した。ヤマト財団のジャンプアップ助成金 500 万円を受け、ガス回転釜・プラスチックラ・ガスフライヤー・多機能自動炊飯器などを設置、配膳場所等を拡張するため洗い場・検収室などを増築した。

また、厚生労働省からの通知で「賃金及び工賃の支払いに要する額は、自立支援給付をもって充ててはならない」という規制強化があり、「経営改善計画書」を提出した。これにより平成 28 年度は 3,345 千円／年の赤字が判明した。これを解消するために、配食数一日 400 食を目標に取り組むことになった。

雇用している障がい者も、知的障がい（6 名）・精神障がい（2 名）・高次脳機能障がい（2 名）・発達障がい（1 名）・身体障がい（1 名）・難病（1 名）と、多様であり障がい特性に応じた仕事場を提供している。

【就労継続支援B型事業】 （定員20名） 利用者数18名

節の穴埋め授産作業は、平均月額 150,000 円で安定的に受注があった。他の製材所からも受注できるようになった。

大豆「すすかれん」を栽培する農福連携事業では、慣れない野外活動であるため意欲的に参加する利用者は少なかった。農業に従事する利用者の工賃を増額するなどの対策も行った。大豆は、耕作放棄地を活用し自主栽培 3ha で順調に育成されたが、長雨等で収穫が遅れ品質が劣化した上、収量が約 2,000 kg と大幅に減少した。協力いただいた農家や他法人も不作で、併せて約 1,000 kg の収穫であった。JA 阿蘇で検査を受けたが、合格の判定を受けることができなかった。期待した収量や品質を確保することはできなかったが、今後の貴重な教訓を得ることができた。豆腐・揚げ・生揚げ・厚揚げ等の販売は、社協での自己



消費、両町の学校給食、杖立温泉旅館、戸別販売、JA朝どり市場、薬味野菜の里などで販売しているが、十分な販路拡大には至っていない。現在の一日販売平均数は、豆腐135丁、揚げ25枚、厚揚げ10個、生揚げ8枚、新商品のざる豆腐1皿程度である。揚げの販売が半減しており、品質向上が急がれる。高菜の栽培も行われたが、冬季の異常低温による不作で少量しか納品することができなかった。農福連携と6次産業化プロジェクトは、未だ投資が必要で大きな成果は見いだせていない現状にある。

但し、大豆「すすかれん」のブランド化に向けて、宮原関田の自動車整備工場跡を農業倉庫として借り受けた。農機具の格納、収穫物の保存等に活用する他、工場内を一部改修（1,300千円）して、熊本県夢チャレンジ推進助成金（1,330千円）を受け脱粒機・大型乾燥機・選別機（3,400千円）を導入した。また、倉庫内の元事務所に空調設備や事務機器を設置して、作業員の事務・休憩室も整備した。これにより農福連携と6次産業化プロジェクトを推進する拠点を確保すると共に、収穫時の品質劣化を防止する計画である。また、耕作放棄地の活用依頼が増え圃場の拡大により、新しいトラクター（2,200千円）を導入した。

#### 【就労移行支援事業】 (定員6名) 利用者数2名

就労継続支援A型事業所の開設で直接雇用できる場所ができたことなどから、一般事業所への就労者はいなかった。ベストアミーニティの農作業や七草のアルバイトなど、期間限定の職場実習も実施された。

### 5 第二悠愛相談支援センター 小国町地域活動支援センター 計画相談登録者数171名 児童相談登録者数38名

平成29年度は、専任の相談支援専門員を4名配置し、精神障がい者の健康管理（通院引率など）、金銭管理支援、就労支援（ハローワークとの連携）、福祉サービスの利用に関する支援、高次脳機能障がい者・難病在宅者の支援、障がい基礎年金の申し立てなど、行政や医療、司法等との連携による多職種支援が行われた。戸別訪問などアウトリーチを行う事業所であり、サポートセンター悠愛の窓口としての役割を担っている。その他、福祉サービスの新規利用、サービスの変更などに必要なサービス等利用計画や児童発達支援計画の立案やモニタリングが継続して行われた。退所する児童や利用者の新たな受け入れ先の開拓には、他の相談支援センターや福祉サービス事業所、医療機関との連携が行われた。

また、小国町・南小国町の行政・民生委員・ボランティア・医療機関・支援学校・当事者などによる地域包括ケア会議も開催され、多職種連携が必要な困難事例についても協議した。阿蘇圏域では自立支援協議会や相談支援センター連絡協議会なども開催され、県下の相談支援センターの研修会や会合も活発に行われた。相談支援専門員による福祉サービスや医療機関との重層的

なネットワークが構築されつつある。

その他、障がいとの関連が多い貧困対策として生計困難者レスキュー事業を実施した。小国町地域活動支援センターにも専任の指導員を配置して、障がい者の居場所づくり、活動支援、余暇支援、調理教室、運動プログラムなどを実施した。

# 高齢福祉課 悠和の里 平成 29 年度 事業報告

## 1. 管理部

目 的	方 法	概 要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営、経営全般</li> </ul>		<p>・ ご利用者の皆様が、安全で安心して生活を営める場の提供を念頭に置き運営。その中でご利用者の QOL(生活の質)が向上できるよう、個別処遇計画の基、季節感を取り入れた行事、または個々の趣味・特技を活かした生きがい作りの場が多くもてるように努めて参りました。</p> <p>また、経営面では、措置費に限定されている事から、経営分岐点を利用者 48 名と考え各市町村担当者や関係機関と連携をとりながら、利用者の人員の確保に努めて参りましたが、近年の傾向として対象者が介護保険を利用しながら在宅で生活する施策を国が勧めている理由で入所案件が減少し平成 29 年度に於きましては、入所者が 6 名、退所者が死亡等含め 8 名で平成 30 年 3 月 31 日現在で 43 名となっております。</p> <p>介護用品(オムツ代等)は、介護施設は個人負担であります。措置施設は施設負担となっており経営を圧迫する一つの要因となっております。上記のような状況を踏まえ、当施設も改築時には 50 名定員を 30 名定員のところで進めております。今後、最低 45 名の利用者確保に市町村関係等と連携しながら努力して参りたいと思っております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援体制の強化</li> </ul>	○夜勤制移行に伴う支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢重度化が進む中、平成 27 年度より夜勤制に移行し、夜間の安否確認及び排泄支援等重厚なサービスを提供することにより、利用者にとって安心・清潔な生活環境を整える事ができた。</li> </ul>
	○介護保険の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 29 年度末時点で、介護保険認定者が 16 名であり、該当者にとって日常生活に生甲斐・楽しみが持てるよう、利用者・家族・関係機関と連携をとり介護保険制度を利用しながら、デイサービス等に行ってもらえるよう環境整備に努めて参りました</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の質の向上</li> </ul>	○施設内研修 施設外研修 (スキルアップ研修)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 朝礼時「職場の教養」の朗読を行い、感想を 1 分間スピーチにすることで、伝える力を培い、小さな事でも気づき支援に活かせるよう職員の教養の向上に努めました。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県社協主催や関係機関及び城北地区各職種別研修会等に積極的に参加して、自己研鑽に努めました。</li> <li>・障害者福祉課と合同研修 ※総合健康推進財団によるスキルアップ<sup>®</sup>研修(非常勤職員)に毎月参加しました。</li> </ul>
・施設整備		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 29 年度に改築の為に用地の取得を計画しておりましたが、当初の予定地(サポートセンター悠愛の上の土地)が大規模造成で県の認可等で、造成費用も高額になる事から現在別候補地を選定中となっております。</li> </ul>

## 2. 支援部

目 的	方 法	概 要
・清潔の保持に努める	<ul style="list-style-type: none"> <li>○入浴</li> <li>○排泄</li> <li>○理髪</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内では、週 3 回(月・水・金)の入浴を実施しました。 ※午前中に支援員対応により約 30 名の方の入浴を実施、午後に訪問介護員(地域福祉課)対応 6 名、通所介護の利用者 14 名(重複者含む)による入浴を実施 ※週 2 回以上の入浴の促進を促しました。</li> <li>・排泄委員会の設置 ※排泄チェック表を作成し、失禁者に対して、個別の排泄パターンを把握して、トイレ誘導等行なう事により清潔保持とオムツ使用量の削減に努めました。</li> <li>・町内の理髪店の方による月 1 回の散髪日を設け、身だしなみを整える事に努めました。</li> </ul>

<p>・生活自立度の維持向上を図るため日常生活の支援</p>	<p>○運動</p> <p>○介護保険制度の導入及び支援計画の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種体操実施 ※ラジオ体操 1日2回(午前・午後)、リハビリ体操 1日1回、ウキウキ体操 1日1回を行い、転倒予防・筋肉の増強に努めました。</li> <li>・口腔体操実施 ※毎食前に口腔体操を行う事で喉の筋力を鍛え、誤嚥性肺炎の予防に努めました。</li> <li>・各関係機関との連携 ※居宅介護支援事業との連携を密に図る事で、利用者の生活の充実に努めました。(通所介護・訪問介護・福祉用具貸与など) ※介護保険利用者は担当ケアマネと連携しプランの計画作成を行いました。その他の利用者は、相談員が各個人の支援計画を入所時作成し、また年2回(4月・10月)には見直しを行いました。 ※年1回認知症の調査を実施し認知度の把握を行いました。</li> </ul>
	<p>○預金管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の通帳管理 41名、預り金の管理 34名 ※預金を管理した利用者の身元引受人の方に出納状況の報告を年4回行いました。また、週1回の預金払い出し日には、ご利用者と職員2名以上の立会いのもと通帳確認を行いました。</li> </ul>
<p>・生活の質の向上(QOL)</p>	<p>○行事・余暇支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に各種クラブ活動を実施しました。(習字・生け花は講師派遣) ※カラオケクラブ、音楽鑑賞、習字硬筆クラブを週1回実施 ※生花クラブを月2回実施 ※グラウンドゴルフクラブ、おやつクラブは年に3回実施 ※今年度は、新たに卓球バレーを取り入れクラブ定例化を図りました</li> <li>・月々のカレンダーを手作りし、個々の居室に掲示する事で季節を感じ気分の高揚を図りました。</li> </ul>

	<p>○季節ごとの行事の計画及び開催</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 室内レクリエーション        ※年 2 回室内レクリエーションを全員参加で実施し、離床を促しました。        6 月の室内レクリエーションは宮原保育園と合同で行いました。        (6 月、2 月開催)</li>   <li>• 誕生日会・クリスマス忘年会・敬老会        ※2 ヶ月に 1 回その月々の誕生日を迎える利用者の長寿を願いお祝いしました。        平均年齢 84 歳(男性 72 歳、女性 86 歳)</li>   <li>• 聞思会        ※月 1 回寺院住職を招き先祖供養を行いました。また、8 月には併せてお盆供養も行いました。</li>   <li>• 買い物・外出支援        ※月 1 回利用者の要望に応じ嗜好品の買い物代行または同行支援を行い、外出についても意向に添うように努め可能な限り個別対応を行いました。また、月 1 回外出が困難な利用者に対しても買い物などの生活感を感じて頂けるように施設内売店を開店しました。        ※2 ヶ月に 1 回町内の商店に衣料品の販売を依頼し、商品の中から好きな物を選び、おしゃれを楽しみ身支度に関心を持っていただけるよう支援を行いました。</li>   <li>• 農園芸活動        ※施設内の畑を活用し、季節野菜を栽培して育てる充実感を味わっていただきました。四季折々の山菜取り、栗拾い、梅ちぎり等に施設外にも出かけ自然を感じていただきました。</li>   <li>• 生活環境改善の取り組み        ※月 1 回支援会議を開催し、利用者からの要望をもとに生活の改善について検討しました。また、年 1 回の利用者満足度調査を実施し、多様化するニーズの把握に努めました。</li>   <li>• 日帰り旅行        ※春 合志市 農業公園 バラまつり見学 5/16(22 名参加)        ※秋 菊池市 菊人形見学 11/14(19 名参加)</li> </ul>
--	------------------------	---

	<p>○各行事参加及び交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ふくし夏まつり参加 ※掲示板を活用して悠和の里のパネルを掲示し、展示コーナーでは利用者手作りの作品の販売展示を行いました。(8/5 場所 JA小国郷集出荷場)</li>   <li>• 悠和の里夏まつり ※小国公立病院の医師、障がい福祉課職員外学生ボランティア等を募り、協力し夏まつりを実施しました。(7/25 場所：広間)</li>   <li>• 小国幼稚園との交流 ※小国幼稚園児が来所し、歌や踊り、楽器の演奏等交流しました。 (9/12 場所：広間)</li>   <li>• 敬老祝賀会 ※利用者の長寿を願いお祝いしました。(9/14 場所：広間) 米寿祝い者 2名(女性 2名)</li>   <li>• 小国町老人スポーツ大会への参加 ※出身の地元の老人クラブや知人とスポーツを通じ同世代の交流を図りました。 (10/3 場所：小国ドーム 17名参加)</li>   <li>• 小国町文化祭への出品 ※クラブ活動などで培った手作り品を展示しました。 (生花、習字硬筆、手芸品など) 11/3～4 場所：JA阿蘇小国郷</li>   <li>• ふるさと訪問 ※数班に分かれ故郷の側を訪れる事により、車窓からでも故郷の懐かしさや先祖を敬う事ができ、思い出話等する事で生活にハリを持っていただけるよう支援しました。</li>   <li>• 人権フェスティバル参加 ※フェスティバルに参加する事で人権感覚の高揚に努めました。 (11/23 場所：JA阿蘇小国郷)</li>   <li>• 門松づくり ※小国中学校の生徒会・PTA役員・シバ-人材センター会員・悠和の里利用者によ</li> </ul>
--	-------------------	---

		<p>る門松づくり 設置場所：小国小学校、小国中学校</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 若杉館生来所 ※若杉館で柔道を習う生徒児童から鏡餅をいただき雑煮などの季節料理の献立に盛り込みました。場所：広間</li> <li>• 福祉体験及び実習受け入れ ※受け入れを行う事で、施設の業務内容や利用者の現状を把握していただくと共に、お話や楽器演奏の時間を取り利用者と交流していただきました。(受付は随時) ※小国支援学校生(実習生) 11/16~17 1名 ※小国中学校9年生(福祉体験学習) 9/7~8 4名 ※悠愛から自立支援事業受入 通年 1名</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• リスクマネジメント</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事故防止対策委員会</li> <li>○ 感染症の対応</li> <li>○ 交通安全指導</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 徘徊者への対応 ※無断外出者に対して福祉用具の利用を行いました。(超小型GPS、センサーマット等) ※防犯カメラの設置</li> <li>• 感染症発生時 ※インフルエンザ、感染性胃腸炎等発生時には、福祉避難所を検討していました。(平成29年度の利用はありませんでした。)</li> <li>• 小国警察署による交通安全指導 ※交通量の増加する春の交通安全運動期間前に、小国警察署員をお招きして交通安全指導を行っていただきました。 3/17 場所：広間  ※行楽シーズン時(長期休み等)に国道212号線等の交通量が増加傾向時にその都度利用者に注意を促し、極力外出等は控えていただきました。</li> </ul>



<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災・防犯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防災管理者選任</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>※6/29 総合訓練(夜間想定で昼間実施) 消火訓練も行う。</li> <li>※8/23 総合訓練(夜間実施) <ul style="list-style-type: none"> <li>阿蘇広域北部分署職員、小国町消防団第一分団立会い</li> <li>訓練後消火訓練も併せて行う。</li> </ul> </li> <li>※3/20 総合訓練(昼間実施) 消火訓練も行う。</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防犯マニュアル作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>※平成29年4月に全職員に消防計画の説明を再度行いました。</li> <li>※防災委員会にて風水害・台風・地震等防災計画を再度職員に説明し周知徹底を図りました。</li> </ul> </li> <li>・ 救急法研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>※事故防止対策委員会と合同で阿蘇広域北部分署職員をお招きして高齢者に多い事故や救急法の研修、外部研修への参加を行いました。</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情関係</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 苦情解決制度研修参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第三者苦情解決委員任命(2名)及び研修会参加 <ul style="list-style-type: none"> <li>※任命期間 平成27年4月1日から平成29年3月31日</li> <li>※苦情受付責任者1名、担当者2名 委嘱 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度苦情受付件数 0件</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>• 広報活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○周知活動及び広報作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 各種町の行事等に参加           <ul style="list-style-type: none"> <li>※各行事に展示や作品販売を行い、「木野里荘」から「悠和の里」に移譲された事を周知・定着を図りました。</li> </ul> </li> <li>• 広報誌発刊           <ul style="list-style-type: none"> <li>※社協だより「木もれ陽」に年2回悠和の里だよりを盛り込みご家族の方には「悠和の里だより」と利用者の写真と近況報告を送付し、当施設を身近に感じていただきました。</li> </ul> </li> </ul>
--	---	--

### 3. 看護部

目 的	方 法	概 要
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○健康診断</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者健診 年 2 回実施しました。 (JA 熊本厚生連に依頼し施設内にて 4 月 17 日・11 月 30 日に実施)</li> <li>新入所者の健康診断(4 名の新入所者を受け入れましたが、いずれも病院から退院後そのまま入所だった為、入院時諸検査済みとみなし実施せず)</li> <li>職員健診 夜勤者は年 2 回(10 名)、日勤者は年 1 回(9 名)実施しました。 内人間ドックを希望して受診した職員 3 名</li> <li>直接処遇職員(15 名)に対し腰痛検査を年 1 回実施しました。</li> <li>新規採用者 2 名に対し雇入れ時の健康診断を実施しました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○往診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月 2 回嘱託医往診により体調の維持・管理を行いました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療機関の受診・連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な通院、又は症状に応じての受診により健康保持に努めました。 受診件数延べ 824 名、救急搬送 4 件、入院 32 件、死亡 5 名 通院先 (小国公立病院、大村内科、弓削病院、上野公園病院、やまなみ病院、熊本大学病院、森都総合病院、小国整形、蓮田医院、あおば整骨院、日赤、熊本整形外科、阿蘇温泉病院、脇胃腸科、さかなしクリニック、済生会日田病院、岸病院、熊本リハビリテーション病院、きずな歯科、梶谷歯科、児玉歯科)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歯科医往診</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>週 1 回 希望者・要治療者の治療を往診にて実施しました。 (受診件数 延べ 165 件)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○デイサービス(介護保険サービス)利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームから出かけて外部の方と接したり、活動に参加する事によって、日常生活にメリハリを持たせ、体力・気力の低下防止に努めました。</li> <li>デイサービス利用者 14 名</li> <li>安全に入浴して頂くため体力や移動に不安がある方の入浴は、入浴介護サービスを利用しました。(入浴介護利用者 6 名)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>感染予防</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行能力の低下を防ぎ、生活環境直結したりハビリが受けられるため往診リハを利用しました。(往診リハ利用者 3 名)</li> </ul>

	○デイサービス(デイケア)出発前の体温チェック	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設外の方と接する機会が多くなれば、伝染性疾患を持ち込む危険性が高くなる為、デイ参加者の体温・一般状態を把握する事で施設内流行防止に努めました。</li> </ul>
	○検便	<ul style="list-style-type: none"> <li>1ヵ月に1回 調理、直接支援員に対して実施しました。特に10月から3月の流行期には調理員に対してノロウイルスの検査も施行しました。</li> </ul>
	○肺炎球菌ワクチン接種 ○インフルエンザ予防接種	<ul style="list-style-type: none"> <li>公立病院にて肺炎球菌ワクチン接種 12名</li> <li>インフルエンザ予防接種は10月から11月にかけて利用者・職員全員に実施しました。</li> <li>インフルエンザ罹患者4名(職員1名は家族感染し、入院者3名は入院中の感染)胃腸炎0名</li> </ul>
	○委員会の定期開催・研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員会を年3回開催しました。</li> <li>食中毒発生のニュースを受けて、利用者・職員にむけて食中毒への意識を高めるための教育と声掛けを行いました。(7月・9月)</li> <li>施設内研修として、インフルエンザ・胃腸炎の症状と発生時の対応について学び嘔吐時の吐物処理について演習しました。(11月16日)</li> <li>福祉施設職員実践技術向上研修「感染症のリスクマネジメント」へ参加しました。(11月11日)</li> </ul>
	○建物消毒	<ul style="list-style-type: none"> <li>全館一斉消毒 年2回実施しました。(5月・10月)</li> <li>居室内消毒 月1回実施しました。</li> </ul>
・身元引受人不在者(ご利用者)の終末期の医療行為	○書式の見直し・作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>意思確認ができない場合の医療行為について、本人の意思を反映させるため要望書を作成しました。(作成後も最低年1回は意思確認を行い変更も可能とし、都度ご利用者の希望に添うように努めます)</li> </ul>

#### 4. 栄養部

目 的	方 法	概 要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・美味しく</li> <li>楽しく</li> <li>安全で</li> <li>心と身体に良い</li> <li>食事を目指して</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○衛生管理</li> <li>○感染症対策委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会への参加</li> <li>・食中毒予防のための周知徹底を行いました。</li> <li>・日々の計測、点検を徹底し、記録を残しました。 (残留塩素濃度、加熱食材の中心温度測定、食品納入記録票、物品受払簿、調理場衛生点検表)</li> <li>・衛生面についての意欲高揚を図り、健康管理に努めました。</li> <li>・調理員一人一人が食材の検収管理・衛生的な調理・機材の洗浄殺菌に細心の注意をしました。</li> <li>・災害用備蓄品の確認を行いました。</li> <li>・賄材料(主食)の価格見直しを行い経費削減に努めました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○栄養管理</li> <li>○栄養指導</li> <li>○体調管理</li> <li>○食事の形態</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養管理上必要な栄養価、平均して 1,400 キロカロリー、たんぱく質 55 グラムを基準とし、必要に応じて主食量や副食量の調整、補助食品(メイバランス、水分保水ゼリー等)の付加等を行いました。</li> <li>※治療食…医師の指示に基づき、看護師・支援員と連携した食事作りと栄養指導を行いました。</li> <li>※介護食…ご利用者一人一人の咀嚼、嚥下の状態に応じて、主食・副食は、複数の形態で提供しました。主食(米飯、二度炊き、全粥)。 副食(普通、一口大、粗刻み、小刻み)の他、必要に応じ、とろみ付けを行い改善することができました。</li> <li>※介護食器の導入…ご利用者の個々身体状況にあわせて取手付きの食器等で提供し、できるだけ自分で食する事の支援に努めました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水分補給</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食堂には常時、入浴日は浴室に、お茶(夏場は麦茶)を用意し、ご利用者が自由に飲めるようにしました。</li> <li>・ご利用者が体調不良の時は都度水分補給を行えるように、補助食品等の準備をしました。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食事時間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定時に適温で提供できるように努めました。</li> </ul>

	○献立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食堂に1週間ずつのメニューの掲示を行いました。メニューがわかりやすいように写真等を用いました。</li> <li>・献立は、ご利用者の希望を尊重するとともに、季節感のある食材使用や、地域性、なつかしさを考慮しました。食堂の飾りつけ。盛り付け、食器などの工夫を行いました。</li> </ul>
	○嗜好調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嗜好調査は年1回のアンケート調査(聞き取り)を行い、また食事の見回り声掛けを行い次回の献立に反映しました。</li> </ul>
	○残菜調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残菜調査は残菜状況を毎食事計測し、毎日記録を行い、次回献立に反映しました。</li> </ul>
	○給食委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご利用者の代表の方と給食委員会を行うことで、楽しく心満たされる様な食事の提供に努めました。</li> </ul>
	○行事食	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行事食 誕生会、聞思会(手作りおやつ)、節句の膳、土用丑の日、夏祭り、お盆料理、ソーメン流し、敬老祝賀会、十五夜、ホームレストラン(セルフメニュー、バッキング方式)、鍋料理(11~3月)、クリスマス忘年会、年越しの膳、元旦の膳、七草粥、鏡開き、節分、雛節句の膳、お彼岸など。 ソーメン流し…青竹を使用したことで、香りも良く、清涼感があり好評でした。 鍋料理…職員と共に鍋を囲んで食することで、家庭的な雰囲気を感じて頂くことができました。</li> <li>・季節の食材 蕨狩り、踏取り、切干大根作り、梅ちぎり(梅干、梅味噌、カリカリ梅、甘煮等を作る)を利用者で行うことで、季節を肌で感じて頂けました。収穫した食材を利用者と手際よく処理することで笑顔も見受けることができ、すぐに提供できたことで、普段以上の喜びを感じていただけました。</li> <li>・施設内菜園で採れた野菜の利用と食事への提供を行いました。</li> </ul>

## 5. 事務部

目 的	方 法	概 要
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務関係</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 会計処理</li> <li>○ 予算管理</li> <li>○ 施設整備(入札等)</li> <li>○ 設備・備品管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 悠和の里拠点区分</li> <li>※ 法人会計士と連絡を密に取り予算・決算業務を行いました。 これからもより施設運営にそぐう会計業務を行います。事業譲渡初年度で、パソコンシステムや、各種様式の機能を障害福祉課と突合させていたため、法人全体の設定が進みスムーズな事務作業が行うことができた。これからも、事務担当で様々な案件の連携を図りたい。</li> <li>・ 施設整備備品</li> <li>※ 配管漏れの修理、エアコン故障(1機)等あったが、いずれも予算内での整備でした。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 車輛管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車輛管理</li> <li>※ 当法人加入の任意保険へ同条件で加入しています。</li> <li>※ 今年度の事故は、自損事故を含め0件でした。</li> <li>※ 今年度も職員全員に免許証と通勤で使用する自家用車の任意保険証書の写しを提出していただく事で、期限切れ等の確認と安全運転の意識の高揚を行いました。</li> </ul>